

保護者 様

春日井市立八幡小学校長
伊 藤 治 彦

東海地震・台風時における児童の登下校について

1 児童が在宅中(登校前)に春日井市に「暴風警報」や
当地方に「東海地震注意情報」が発令された場合

(1)「暴風警報」が発令されている場合

暴 風 警 報	授 業	給 食(食事)
A <u>午前7時までに</u> 警報解除	<u>通 常 授 業</u>	※給食の有無は前日の正午までに決定されます。 ●給食の中止連絡がない場合は、給食があります。 ●給食の中止連絡があった場合は、弁当持参になります。
B <u>午前7時以降</u> <u>午前11時までに</u> 警報解除	<u>5時間目から</u> 授業開始 ※午後 1 時30分登校	自宅で食事
C <u>午前11時を過ぎて</u> も警報が発令されている場合	<u>休 校(授業はありません)</u>	

○登校する際は、通学班による集団登校となります。

○上記Bの場合は、午後1時30分登校、午後1時45分授業開始となります。

集合時間は通学班ごとに異なりますのでご注意ください。欠席や遅刻の場合は、必ず学校までご連絡ください。

○台風の強さや進路から、午前11時までに暴風警報が解除される見込がない場合 は、午前7時の時点で休校が決定されます。その際は、緊急メールにて連絡いたします。

○道路や建造物等の破損、冠水等で登校が危険と保護者が判断された場合は、登校させないでください。

○下校は、通常の下校時刻になります。

(2)「東海地震注意情報」が発令されている場合

休校になります。児童を登校させないでください。

※東海地震注意情報が解除されるまで、自宅待機です。

2 児童が在校中に春日井市に「暴風警報」や当地方に「東海地震注意情報」が発令された場合・震度5強以上の地震が発生した場合

(1)「暴風警報」が発令された場合

当日の授業をすべて中止し、安全を確認して、速やかに、**集団下校**します。

ア 教師が集合場所まで引率しながら自宅まで帰宅します。

イ **学校待機児童**は、校内の安全な場所で待機させます。できるだけ速やかにお迎えをお願いします。

※下校までの手順

- ①緊急下校の決定→②保護者への緊急メール(返信確認)→③職員打合せ→
④欠席者・下校先変更児童の確認・連絡→⑤下校指導(体育館集合)→
⑥通学班ごとに教師が引率して集団下校→⑦待機児童の安全確保・移動

(2)「東海地震注意情報」が発令された場合・**震度5強以上の地震が発生した場合**

当日の授業をすべて中止し、**児童全員保護者に引渡し**後、下校します。

ア 引渡カードに登録されている方に児童を引渡します。災害発生時は連絡通信網の遮断やJRの運行中止など、大混乱が予想されます。児童は学校の安全な場所で待機させますので、慌てず冷静に行動し、できるだけ速やかにお迎えをお願いします。

※下校までの手順

- ①緊急下校の決定→②保護者への緊急メール(返信確認)→③職員打合せ→
④欠席者の確認→⑤児童への状況説明・下校準備→⑥安全な場所で待機→
⑦保護者等(引渡カード登録者)への引渡

イ 震度5弱以下の地震の場合も、安全確認の状況によっては児童を学校に待機させることもあります。

3 特別警報が発令された時（春日井市において）

児童の登校前

- (1) 午前7時の段階で「特別警報」が発令されている場合は、休校となります。
- (2) その日のうちに、特別警報が解除されても、登校させないでください。
- (3) 解除後の授業の再開日時については、緊急メール・学校ホームページでお知らせします。なお、緊急メールへの登録がお済みになっていないご家庭は、この機会に、是非ご登録をお願いします。
- (4) 授業開始の連絡をさせていただいた際、通学路の冠水や河川の増水等により、登校が危険だと保護者の方が判断された場合は、登校させないでください。その場合は、必ず学校へご連絡ください。

児童の登校後

- (1) 午前7時から本校の始業時間までに「特別警報」が発令された場合も休校です。
この場合、児童がすでに登校してしましたら、「学校待機」とします。
(状況によっては、「お迎え」をお願いする場合があります。その場合は、緊急メール・学校ホームページでお知らせします。)
- (2) 発令後、即時に授業等を中止し、児童を校内の安全な場所で待機させます。
- (3) その後、「特別警報」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、児童の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、児童の安全を確保します。
- (4) 「特別警報」解除後、安全の確認ができた場合は、学校から緊急メール・学校ホームページで、ご連絡させていただく時間に「お迎え」をお願いします。

4 大雨・洪水・雷などで危険な場合

- (1) **登校前に**当地方（愛知県西部または尾張東部地方）に「**大雨洪水警報**」が発令されている場合でも、**安全であれば平常通り授業**を行います。
 - ・ 地域や通学路が安全な状況であれば、登校させてください。
 - ・ 通学路が冠水し、登校不能や危険な状態になった場合は、その状況を学校へ連絡し、自宅で待機させてください。
- (2) **登校後に**大雨・洪水・雷などで、危険な状況の場合は、危険がなくなるまで児童を学校に待機させます。また、危険が予想される場合は、安全を確認して早め下校させることもあります。

5 その他

- (1) 緊急時は、緊急連絡メールでお知らせしますので未登録の方は登録をお願いします。また、送受信ができない状況も考えられますので、ラジオ・テレビなどで、最新の情報を入手してください。
- (2) 災害時の避難場所や連絡先を家庭で話し合っておいてください。